

会議録のお知らせ

令和8年3月24日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(社会貢献活動促進事業業務委託に係る企画提案審査会)
2. 日時 令和8年3月23日(月) 9:50~11:00
3. 場所 山梨県庁 防災新館406会議室
4. 出席者 (委員) 佐藤文昭 小澤奈々恵 宮下つかさ 久保嶋昌史 三科吾諭子
(事務局) まなび支援課 総括課長補佐 他(計3人)
5. 議題
 - (1) 社会貢献活動促進事業業務委託審査委員会設置要綱の制定について(委員長の互選、会議の非公開について等)
 - (2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について
6. 議事
 - (1) 社会貢献活動促進事業業務委託審査委員会設置要綱の制定について(委員長の互選、会議の非公開について等)

(事務局) 本日の審議会については、審議会の会議の公開等に関する指針第3条1項により、山梨県情報公開条例第8条第2号及び第6号に該当するため、非公開で開催することとしてよろしいか。

(委員) 異議なし

(事務局) 続いて、社会貢献活動促進事業業務委託に係る企画提案審査会を設置することとしてよろしいか。

(委員) 異議なし

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 事務局から審査手順について説明する。

審査は20分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行う。

それぞれ終了5分前と終了時に事務局がお知らせをする。

審査では、審査項目毎の評価点によって採点していただく。配点は審査項目により0点～10点のものと0点～5点があり、各項目の合計点を得点とする。

審査委員の1名以上が1項目でも2点未満(5点配点は1点未満)とした場合、又は審査委員の3名以上が50点未満とした場合には、失格とする。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、そのうえで、審査会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(1者の企画提案者からのプレゼンテーション(20分)と質疑応答(10分))

(事務局) 審査票へのご記入をお願い。

事務局で集計した後、委託候補者を選定する。

(集計終了)

(事務局) 審査の結果、失格となる条件には該当しないことから、この集計結果のとおり、一般社団法人山梨県中小企業診断士協会を委託先候補者として選定してよろしいか。

※ 会議結果は、同ホームページ内の「審議会情報 会議結果」参照

(委員) 異議なし

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。